

吸収分割公告

令和6年8月30日

債権者各位

京都市山科区東野狐藪町16番地
株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社
代表取締役社長 古川 泰司

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ヤマシナ（乙、住所京都市山科区東野狐藪町16番地）の金属製品事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和6年10月1日であり、当社は会社法第796条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）確定した最終事業年度はありません。
- （乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上